

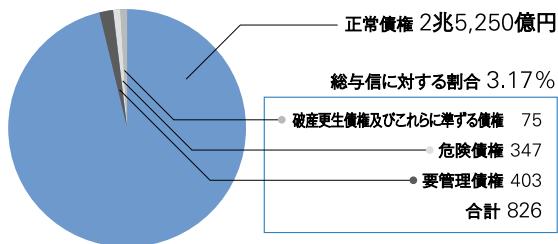
資産の健全化に努めています。

不良債権について

しがぎんでは、自己資本の充実に努める一方、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」については100%、「危険債権」については71%の貸倒引当率を設定するなど、将来のリスクに対して十分に対応できる体制を整えています。また、これらの債権額を大きく上回る自己資本があり、高い安全性を確保しています。

金融再生法に基づく開示債権 (平成20年3月末現在 単位:億円)

総与信残高 2兆6,077億円



● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

すでに経営が破綻している貸出先や、深刻な経営難で再建の見通しが無い先に対する債権。

● 危険債権

経営状態が悪化し、今後、契約どおりの元本の回収や利息の受け取りができない可能性が高い債権。

● 要管理債権

元本または利息の支払いが3か月以上延滞している貸出金、及び債務者の財政再建や支援のために返済条件等を緩和している貸出金。

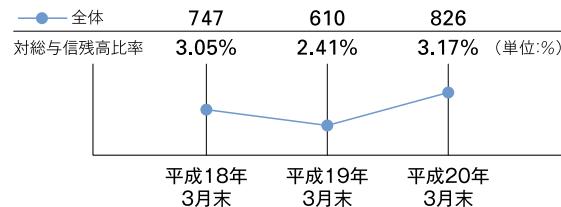
● 正常債権

債務者の財政状態や経営状態にとくに問題のない債権。

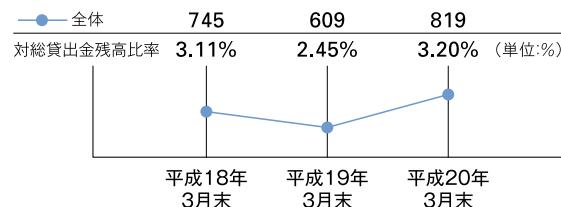
不良債権の推移

不良債権残高、不良債権比率の低下に引き続き努めてまいります。

金融再生法開示債権残高 (単位:億円)



リスク管理債権残高 (単位:億円)



有価証券の評価損益 (単体ベース 単位:億円)

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
株式	1,105	1,078	605
債券	△140	△73	△33
その他	△113	△86	△111
合計	851	917	460

日経平均株価終値 (ご参考)

平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
17,059円	17,287円	12,525円